平成２８年１月６日
原子力安全対策室

北朝鮮核実験に対する放射線等モニタリング体制の強化について

本日、北朝鮮の核実験に関する情報を受け、原子力規制庁から県に対し、放射線等のモニタリング体制を強化するよう指示がありました。

県では、本日より下記のとおりモニタリング体制を強化して実施することとし、その測定結果については、明日から報道機関に資料提供するとともに、ホームページで公表する予定にしております。

※原子力安全対策室ホームページ：http://atom.pref.ishikawa.lg.jp/

なお、本日１５時現在までに県内３０か所での放射線監視結果については異常値は確認されていません。

記

１　放射線量の監視（現状の体制継続）
県内３０か所の放射線量をリアルタイムで監視する。（データについては、原子力安全対策室ホームページで公開中）

２　雨水、大気浮遊じんの測定（原子力規制庁からの指示）
原子力規制庁委託により金沢市内で試料を採取し測定する。
※結果は原子力規制庁から公表

３　飲料水（原水）の測定（追加）
県内６か所のダムや河川で飲料水（原水）を採取し測定する。

４　土壌（表層）の測定（追加）
県内５か所で土壌を採取し測定する。

連絡先
原子力安全対策室
外線直通　076-225-1465
県庁内線　4310